

広島県公安委員会告示第 47 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 6 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P0420	告示の日 (平成 24 年 6 月 7 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR NINJA GAIDEN 2 XS	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
2P0443	同上	同上	CR NINJA GAIDEN 2 YT	同上	左同
2P0378	同上	同上	CR バアーンダマ シイ 2YMA	株式会社サンスリー 代表取締役 光山 照男 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
1S1080	同上	回胴式遊 技機	パチスロ聖闘士星 矢 TB	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
2S0454	同上	同上	ヒマワリパラダイ ス A3	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
2S0427	同上	同上	夜王 R	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
2S0307	同上	同上	スーパー 5	株式会社ネイチャー・アセ スメント 代表取締役 山本 正敏 (大阪府大阪市中央区松屋 町 1 番 17 号)	左同
2S0315	同上	同上	パチスロキンニク マン 2	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾 362 番地 の 1)	左同
2S0398	同上	同上	ゴウエンコウコウ オウエンダン Z	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2S0338	告示の日 (平成24年6 月7日) から 3年間	回胴式遊 技機	テックウノシンフ ォニアヒカリヲモ トメテR	株式会社コルモ 代表取締役 園田 正久 (東京都台東区東上野二丁 目11番4号)	左同